

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第67期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

生 化 学 工 業 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員等の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	6,897	6,727	27,082
経常利益 (百万円)	1,630	1,028	4,770
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,041	669	3,270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,156	469	3,327
純資産額 (百万円)	56,553	57,772	58,013
総資産額 (百万円)	63,397	66,324	68,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.33	11.78	57.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.2	87.1	84.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社により構成され、医薬品及びLALの研究開発、製造・仕入及び販売という事業活動を展開しております。当第1四半期連結累計期間において、当社は生化学バイオビジネス株式会社（旧連結子会社）を平成24年4月1日付で吸収合併し、また、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの区分変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

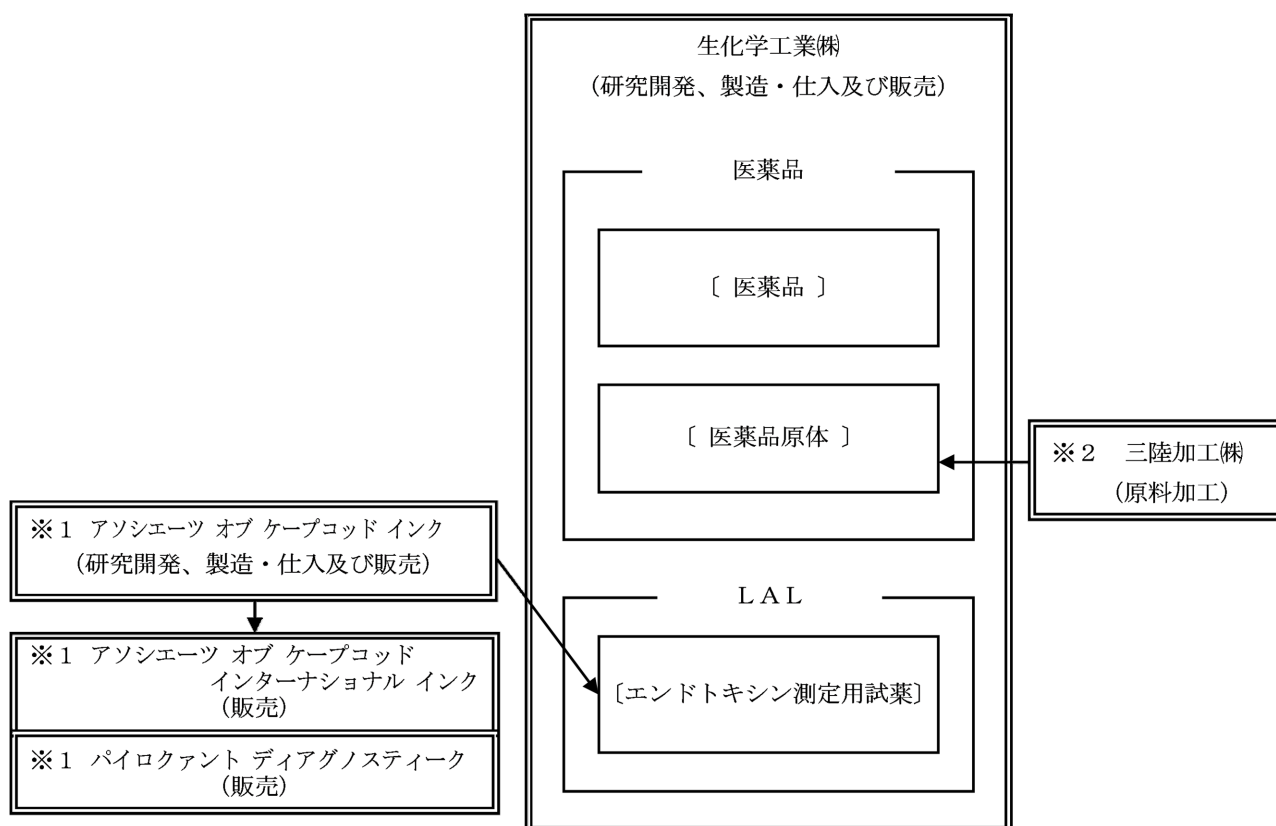
- (医薬品) 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
- (LAL) エンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクァント ディアグノスティックは、これらの製品をヨーロッパ等へ販売しております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業セグメント	主要製品
医薬品	ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材等 医薬品用原体（各種医薬品用の原薬）等
LAL	エンドトキシン測定用試薬等

(注) 研究用試薬事業は、平成24年3月31日付で廃止しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. ※1は連結子会社、※2は非連結子会社であります。

2. 医薬品原体の原料加工を行う三陸加工株式会社については、東日本大震災による津波の被害を受け、事業活動を休止しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比べ2.5%減少し、67億2千7百万円となりました。これは、国内でのアルツや米国向けスパルツの販売数量が増加したものの、薬価引き下げや研究用試薬事業廃止に伴う減少があったことによるものです。

利益につきましては、ドライアイ治療剤「SI-614」等の各開発テーマ進捗に伴う研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が6億3千4百万円増加したことから、営業利益は8億7千8百万円（前年同期比46.6%減）、経常利益は10億2千8百万円（同36.9%減）、四半期純利益は6億6千9百万円（同35.7%減）となりました。

セグメント別の売上概況

<医薬品事業>

・国内医薬品（43億8千3百万円、同6.9%減）

関節機能改善剤アルツの国内市場は、高齢者人口が増加していることに加え、販売提携先の科研製薬株式会社とともに推進している変形性膝関節症の疾患啓発活動により、引き続き拡大しました。アルツについては、先発品としてのブランド力を活用した拡販に注力したことで医療機関納入本数が増加し、市場シェアも拡大しました。しかしながら、当社売上は、薬価引き下げの影響により、微減となりました。

眼科手術補助剤オペガンは、競合が厳しさを増すなか、販売提携先の参天製薬株式会社と連携してターゲットを絞った販売促進活動に努めたことに加え、前年同期は震災の影響により白内障手術件数が減少した反動もあり、医療機関納入本数は増加しました。一方、当社売上は薬価引き下げや販売提携先の在庫調整の影響を受け、減少しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、販売提携先のジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社とともに、内視鏡手術の手技を浸透させる啓発活動に注力したことで医療機関納入本数が増加しましたが、前年同期に販売提携先の在庫積み増しに伴う仮需があったことから、当社売上は減少しました。

・海外医薬品（10億9千5百万円、同24.4%増）

米国向け関節機能改善剤スパルツは、競合品との差別化に特化した営業戦略により、現地販売が増加に転じたことから、当社の輸出売上も増加しました。

中国向けアルツは、主要都市の医療機関を中心に「高い品質」や「世界初のオリジナル製品」であることが評価されており、好調を維持しました。

・医薬品原体（3億4千6百万円、同8.4%増）

ヒアルロン酸原体が前年同期の出荷時期ずれの反動もあり増加しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は58億2千5百万円（同1.4%減）となりました。

<LAL事業>

品質管理向けエンドトキシン測定用試薬などが堅調に推移したものの、研究用試薬事業廃止による減少などがあり、売上高は9億1百万円（同8.9%減）となりました。

報告セグメントの変更等について

研究用試薬事業の廃止や、生化学バイオビジネス株式会社（旧連結子会社）の吸収合併に伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。従来、試薬・診断薬（エンドトキシン測定用試薬、研究用試薬）及び医薬品原体で構成していた機能化学品事業のうち、医薬品原体を医薬品事業に含め、エンドトキシン測定用試薬をLAL事業としております。変更後の各セグメントの売上高に含まれる内容は、以下のとおりです。

- ・「医薬品事業」：国内医薬品；国内市場向け医薬品に関連する売上高
海外医薬品；医薬品の輸出に関連する売上高
医薬品原体；国内外の医薬品原体等に関連する売上高
- ・「LAL事業」：エンドトキシン測定用試薬に関連する売上高

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

2. 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- ① 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- ② 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- ③ 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

その第1ステップとして、平成21年4月より3ヵ年の中期経営計画のもと、ビジョン達成に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、成果をあげてまいりました。平成24年4月からは、第2ステップとして、「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」をスローガンとした4ヵ年の新中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けて、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に取り組んでいきます。

《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

<10年ビジョンの基本となる考え方>

- (i) 糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。
- (ii) 常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。
- (iii) 参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

《新中期経営計画（平成25年3月期～平成28年3月期）の概要》

前中期経営計画で得られた成果と反省をもとに、第2ステップとして平成24年4月から始まる4ヵ年の新中期経営計画を策定しました。本計画では、ビジョン達成のために研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに取り組んでいきます。

<経営目標とスローガン>

- ・10年ビジョン達成に向けた萌芽形成
- ・スローガン：「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」
 - Advance : 先進性に満ちた技術
 - Challenge : 挑戦を恐れない心
 - Transparency : 透明性の高い企業

<全体戦略>

(i) 研究：

- ・糖質科学研究の裾野拡大に加え、研究テーマ創生を加速する体制を整備する。
- ・大学や研究機関など外部学術機関の知見やノウハウを取り込み、研究成果につなげる仕組み・関係を強化する。

(ii) 開発：

- ・複数テーマの並行開発に対応できる体制を構築し、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「SI-6603」を筆頭とする現行パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- ・グローバルな開発にも対応できる組織力を強化する。

(iii) 生産：

- ・生産設備建設計画を着実に進め、最適生産体制を確立する。
- ・リードタイム短縮などの生産効率化により、コストダウンや欠品リスク低減を図る。
- ・大規模地震などの緊急事態発生に備え、原材料等の在庫保有方針を見直すとともに、物流体制を強化する。

(iv) 販売：

- ・既上市製品の競争力を活かして販売を拡大する。
- ・変形性ひざ関節症の疾患啓発活動等を推進し、市場拡大を図る。
- ・中国を始めとする海外成長市場での拡販に努める一方で、新興市場開拓努力を強化する。

② コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の計5名による体制を構築し、監査体制の強化に努めています。

また、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

③ 株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、平成18年3月期より配当性向を重視した業績連動型の配当政策のもと、株主の皆さまへの利益還元を行ってまいりました。近年の経営をめぐる状況の変化を踏まえて、新中期経営計画初年度の平成25年3月期より、1株当たり年間25円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針とします。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当してまいります。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜実施していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

① 大規模買付ルールの設定

- (i) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- (ii) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は当該大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

② 大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- (i) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動すること。
- (ii) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- (iii) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること。

③ 独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年5月13日開催の取締役会で導入を決議し、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、平成23年6月21日開催の第65回定時株主総会において、有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>）に掲載しております。

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(3) 研究開発活動

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新製品の早期かつ継続的な上市を実現するために、自社開発・開発品導入をバランスよく推進するとともに、内外のネットワークの強化や組織体制の整備に努めています。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は15億3千2百万円（対売上高比率22.8%）となりました。

なお、研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	58,584,093	58,584,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	58,584,093	—	3,840	—	5,301

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,776,800	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 56,713,200	567,132	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 94,093	—	—
発行済株式総数	58,584,093	—	—
総株主の議決権	—	567,132	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	1,776,800	—	1,776,800	3.03
計	—	1,776,800	—	1,776,800	3.03

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,011	5,644
受取手形及び売掛金	8,903	8,978
有価証券	10,370	7,832
商品及び製品	2,562	2,725
仕掛品	775	901
原材料及び貯蔵品	935	1,045
繰延税金資産	609	628
その他	645	830
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	30,812	28,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,776	15,400
減価償却累計額	△8,950	△9,096
建物及び構築物（純額）	5,826	6,303
機械装置及び運搬具	10,251	10,961
減価償却累計額	△8,554	△8,825
機械装置及び運搬具（純額）	1,697	2,136
土地	790	792
リース資産	1,237	1,232
減価償却累計額	△607	△640
リース資産（純額）	630	592
建設仮勘定	4,367	4,974
その他	3,119	3,196
減価償却累計額	△2,348	△2,450
その他（純額）	770	746
有形固定資産合計	14,082	15,544
無形固定資産		
その他	277	254
無形固定資産合計	277	254
投資その他の資産		
投資有価証券	22,161	20,493
長期貸付金	200	200
繰延税金資産	59	62
その他	1,361	1,408
貸倒引当金	△224	△224
投資その他の資産合計	23,557	21,939
固定資産合計	37,917	37,739
資産合計	68,730	66,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,250	1,534
1年内返済予定の長期借入金	—	700
リース債務	191	192
未払金	5,615	3,938
未払法人税等	941	406
賞与引当金	608	304
災害損失引当金	16	16
その他	352	664
流動負債合計	8,974	7,756
固定負債		
長期借入金	700	—
リース債務	407	364
繰延税金負債	436	231
資産除去債務	100	101
その他	96	96
固定負債合計	1,742	794
負債合計	10,717	8,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	51,004	50,964
自己株式	△2,077	△2,077
株主資本合計	58,069	58,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	852	489
為替換算調整勘定	△908	△745
その他の包括利益累計額合計	△56	△255
純資産合計	58,013	57,772
負債純資産合計	68,730	66,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,897	6,727
売上原価	2,452	2,415
売上総利益	4,445	4,311
販売費及び一般管理費		
販売手数料	482	466
人件費	423	435
賞与引当金繰入額	93	85
退職給付費用	24	20
研究開発費	1,206	1,532
その他	568	893
販売費及び一般管理費合計	2,798	3,433
営業利益	1,646	878
営業外収益		
受取利息	55	43
受取配当金	86	82
受取ロイヤリティー	—	40
投資有価証券売却益	—	71
その他	9	12
営業外収益合計	150	250
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	69	92
投資有価証券評価損	50	—
その他	36	0
営業外費用合計	167	101
経常利益	1,630	1,028
特別損失		
災害による損失	71	—
特別損失合計	71	—
税金等調整前四半期純利益	1,558	1,028
法人税、住民税及び事業税	516	357
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	517	358
少数株主損益調整前四半期純利益	1,041	669
四半期純利益	1,041	669

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,041	669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	△363
為替換算調整勘定	78	163
その他の包括利益合計	115	△199
四半期包括利益	1,156	469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,156	469
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	438百万円	494百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品	L A L (注) 1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,908	989	6,897	—	6,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	20	20	△20	—
計	5,908	1,010	6,918	△20	6,897
セグメント利益	1,462	184	1,646	—	1,646

(注) 1. L A L 事業は、廃止した研究用試薬事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,825	901	6,727	—	6,727
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,825	901	6,727	—	6,727
セグメント利益	749	128	878	—	878

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

研究用試薬事業の廃止や、生化学バイオビジネス株式会社（旧連結子会社）の吸収合併に伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。従来、試薬・診断薬（エンドトキシン測定用試薬、研究用試薬）及び医薬品原体で構成していた機能化学品事業のうち、医薬品原体を医薬品事業に含め、エンドトキシン測定用試薬をL A L 事業としております。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

当社は平成24年4月1日付で、連結子会社の生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

① 結合企業

名称 : 生化学工業株式会社

事業の内容 : 医療用医薬品、医療機器等の製造・販売

② 被結合企業

名称 : 生化学バイオビジネス株式会社

事業の内容 : 医薬品原体の販売及び試薬・診断薬の製造・販売等

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、生化学バイオビジネス株式会社は解散しました。

(4) その他取引の概要に関する事項

生化学バイオビジネス株式会社が、これまで営んできた医薬品原体、エンドトキシン測定用試薬等に関わる事業のさらなる発展を目指すためには、当社グループの経営資源を集約して運営体制を一体化することが最適であると判断しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円33銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,041	669
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,041	669
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,807	56,807

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

平成23年 3 月に米国で承認取得した単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンについて、当社は、ジェンザイム社から、同社保有の米国特許権を侵害するものとして、平成23年 4 月にマサチューセッツ地区米国連邦地方裁判所に訴訟を提起されました。同訴訟は現在も係争中であり、当社は、今後もジェル・ワンを防御するために、適切な法的手続きを講じていきます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。